

(一社) 日本油料検定協会
神戸本部 TEL:078-841-4959
横浜支部 TEL:045-722-3601

検量料金表

農水産物等検量料金

1. 基本料金(1トンにつき)

(港湾福利分担金 1トンにつき 40 銭及び労働安定基金 1トンにつき 35 銭を含みます)

- | | |
|--|----------|
| (1) ばら穀飼類(トラックスケールによるもの) | 150.85 円 |
| (ホッパースケールによるもの) | 67.75 円 |
| なお、ばら穀飼類で時間当り、公称作業能力が 400 トン以上の吸揚機による吸揚作業に係るもの
については | 60.55 円 |
| (大豆、なたね、とうもろこし、マイロ、各種麦、各種油脂原料等) | |
| (2) ばら穀飼類袋詰定費..... | 174.35 円 |
| (大豆、なたね、とうもろこし、マイロ、各種麦、各種油脂原料等) | |
| (3) 元地袋入穀類 | 227.65 円 |
| 飼料原料用穀類(とうもろこし、マイロ、ミレット等) | |
| 油脂原料用穀類(大豆、綿実、ゴマ等) | |
| 食品用穀類(大豆、コーヒー、ココア、落花生、小豆等) | |
| (4) 元地袋入ふすま、魚粉及び容器入油脂等 | 341.65 円 |
| ミール類(但し汚染貨物を除く) (Feather Meal, Fish Meal, Soybean Meal, Cob Meal,
Ground Nuts Meal, Fish Scrap 等) | |
| そうこう類 (Bran, Pollard 等) | |
| でん粉類 (Tapioca Starch, Potato Starch 等) | |
| 乳脂類 (Milk, Butter, Cheese 等) | |
| 油脂類 (Vegetable Oil, Animal Fats 等) | |
| (注)汚染貨物..... | 379.85 円 |
| (血粉、骨粉、なつめやし、肉粉、肉骨粉) | |

2. 料金の適用方

- (1) 重量は 1,000 キログラムをもって 1 トンとし、容積は 1.133 立方メートルをもって 1 トンとみなします。
(計算トン数は、重量、容積いずれか大なる方によります。)
- (2) 特に手数を要するか又は、甚だしく能率不良の貨物の検量については実費を申し受けます。
1 人 1 日当り(実働 7 時間) ……………50,000 円以上
ただし半日に満たない場合、或は小口ツトの場合は 1 件につき ……………25,000 円
を申し受けます。
- (3) 元地袋入をトラックスケール等で秤量した場合についてはそれぞれの料金を適用します。
- (4) 基本料金表に記載のないものについては、類似した貨物の料金を適用します。

3. 割増料金

- (1) 火災、海難貨物については基本料金の 20 割以内を割増します。
- (2) 注文作業(荷印、品目等の区分を伴う作業)及び半夜作業(16 時 30 分から 21 時 30 分まで)は、基本料金の 6 割増以内とします。
- (3) 日曜日、祝祭日における作業については基本料金の 10 割増とします。
- (4) 北海道地区冬期割増料金。
北海道地区において 12 月 1 日から翌年 3 月 31 日迄の間に検量した場合は、基本料金の 3 割増とします。
(注) 割増料金が重複する場合には、基本料金にそれぞれの割増率を乗じて各割増料金を算出し、これらの金額を合算します。
- (5) 時間外、日曜日及び祝祭日割増料金を適用し難い場合は下記によるものとします。
 - (イ) 時間外割増料金
16 時 30 分より 21 時 30 分まで……………1 時間につき……………2,390 円
21 時 30 分より 5 時まで ……………1 時間につき……………2,870 円
5 時より 8 時 30 分まで ……………1 時間につき……………2,390 円
 - (ロ)日曜日及び祝祭日割増料金
8 時 30 分より 21 時 30 分まで ……………4 時間未満ごと……………9,570 円

21 時 30 分より 8 時 30 分まで……………4 時間未満ごと……………11,500 円

4. その他の料金

(1) 待機料金(1 口 1 時間につき)

8 時 30 分より 16 時 30 分まで……………3,035 円

16 時 30 分より 21 時 30 分まで……………4,721 円

(注) 待機料の起算時刻は申込の作業開始予定時刻とします。

ただし、委託者から特別の要求による作業手配については、実費を申し受けます。

(2) 出張料金等

検量申込者の要請により事業所所在地以外の地域に出張して検量を行った場合は基本料金のほかに、次の出張料金等を申し受けます。

(イ) 出張料金(ただし、交通費は含みません。)

往復に要する日数毎 1 日 1 口につき……………19,500 円

ただし、出発及び帰着の日はそれぞれ……………9,800 円

隣接地及び日帰り地方出張の場合毎 1 日 1 口につき……………9,800 円

(ロ) 宿泊科(日当含む) 1 日につき……………17,000 円

(ハ) 交通費

乗車賃 片道 100 キロメートル未満……………普通

片道 100 キロメートル以上……………グリーン料金

特急・急行を使用した場合は特急料金、急行料金を申し受けます。

乗船賃……………グリーン料金

舟車賃など……………実費

(3) 検量証明書発行手数料

(イ) 検量証明書

3 通まで……………無料

4 通から 1 枚につき……………312 円

(ロ) 検量明細書

1 枚につき……………312 円

5. 検量の申込み

検量の申込みは、当日午後については、当日の午前 10 時まで、翌日の午前については、前日の 16 時までとします。

6. 消費税及び地方消費税の加算について

- (1) 料金の総額に消費税法等に基づく税額を乗じて計算します。ただし免税となる取引には適用しません。
- (2) 上記により加算された金額に一円未満の端数が生じたときは 1 円単位に四捨五入します。

以上